



第2次 静岡市茶どころ
日本一計画

令和2年3月
静岡市



「世界中の誰もがあこがれるお茶のまち」とは……

山々に美しい茶畑風景が広がり、畑を手伝う

人々が茶農家と共に笑顔で汗をぬぐっている

お茶が育む幸せ感を求め、山間地に二世代、三世代の

暮らしをはじめ家族が新たに生まれている

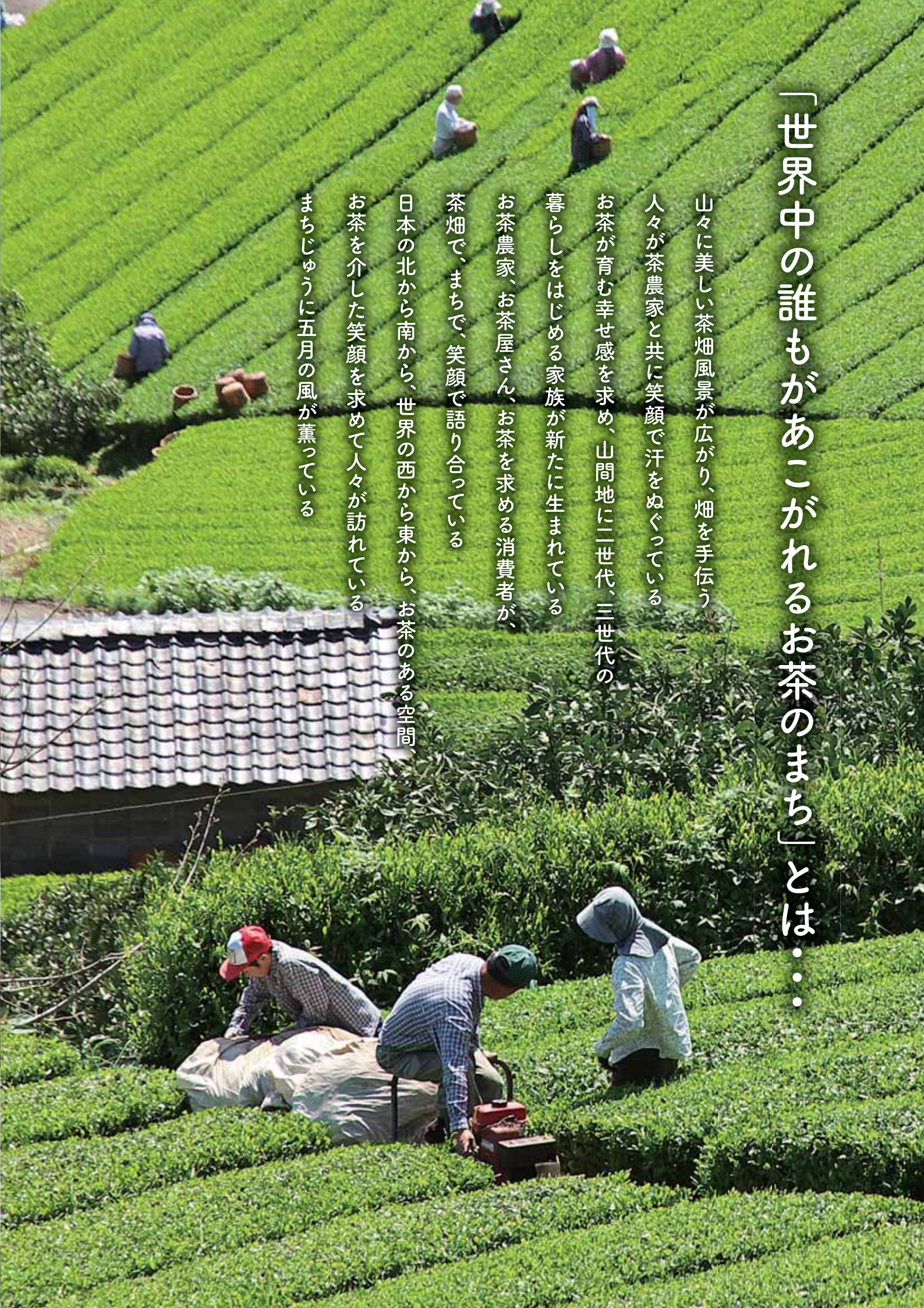
お茶農家、お茶屋さん、お茶を求める消費者が、

茶畑で、まちで、笑顔で語り合っている

日本の北から南から、世界の西から東から、お茶のある空間、

お茶を介した笑顔を求めて人々が訪れている

まちじゅうに五月の風が薫っている



はじめに

静岡市は、山間地を中心に茶畑が広がる全国有数の茶産地であり、全国からお茶が集まるお茶の集散地でもあります。また、静岡市民の緑茶の購入数量は、全国平均の2倍以上であり、お茶の消費も盛んなまちであります。

この静岡市のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、静岡市を日本一の茶どころとして育て、次代に継承していくため、本市では平成20年度に「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」を制定するとともに、平成21年度には計画期間を令和元年度までとする「静岡市茶どころ日本一計画」を策定し、これまで、静岡市をお茶のまちとしてブランディングすることを戦略の柱としたお茶のまちづくりや茶業の振興を進めてまいりました。

しかしながら、この間、若者のお茶離れ、茶価の低迷、生産者の高齢化、担い手の減少、そして、耕作放棄茶園の増加など、茶業を取り巻く環境は年々厳しさを増していきました。

一方で、多様化する消費者ニーズや海外における健康志向の高まりを背景として、日本全体の緑茶の輸出は伸びを見せるなど、明るい兆しもあります。

このような様々な変化に対し、適確かつ迅速に対応するとともに、本市の茶業が活力ある日本一の茶どころとして持続的に維持・発展し、生産者が安定的に茶の生産を行うことができるよう、今回、平成21年度に策定した第1次計画を見直し、第2次計画を策定することといたしました。

なお、今回の見直しにあたっては、第3次静岡市総合計画との整合を図りつつ、「静岡市の茶業」の土台となる経営基盤の強化・推進、世界に向けて「静岡市のお茶」と「お茶のまち静岡市」を発信し、海外の需要を確保していくための輸出力の強化、そして、本市がお茶のまちとしてあり続けるためのお茶の消費拡大と新たな需要の創出を重点施策として掲げたところです。

静岡市民にとって身近で当たり前と感じられるお茶ですが、改めてお茶が育む価値を見直し、茶業の振興はもとより、お茶を通じた豊かな市民生活を次代に確実に継承できるよう、市民、茶業者、行政が大同団結し「世界中の誰もがあこがれるお茶のまち」を目指していきましょう。

最後に、今回の計画の見直しにあたりまして、ご協力いただいた市民の皆様、静岡市茶どころ日本一委員会及び静岡市お茶のまちづくり推進協議会の委員の皆様並びに関係機関や関係団体の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

静岡市長 田辺信宏

目 次

はじめに

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景…………… 1
- 2 第2次計画の概要…………… 3

第2章 静岡市における茶業の現状と課題

- 1 茶業の現状…………… 7
- 2 第1次計画の実績と評価……………11
- 3 計画の見直しに係る意見聴取結果……………12
- 4 本市茶業に関する分析……………13

第3章 基本構想(お茶のまち静岡市100年構想)

- 1 100年構想の必要性……………15
- 2 100年後の「お茶のまち静岡市」が目指す姿……………16
- 3 将来像に向けての基本的な方向性……………18

第4章 基本計画

- 1 第2次計画の目標像と目標指標……………20
- 2 第2次計画の重点施策と取組内容……………22
- 3 目標達成に向けた具体的方策……………26

第5章 計画の進行管理と推進体制…………… 33

参考資料…………… 34





計画の概要



1 計画策定の背景

(1) 静岡市お茶のまちづくり宣言

平成18年5月13日、静岡のお茶が清水港から初めて直接海外に輸出され100年という大きな節目を迎え、「清水港お茶直輸出100周年記念イベント」が開催されました。

清水港からのお茶の直輸出は、茶産業の発展のみならず、関連産業の発展や港の整備、静岡・清水の都市基盤の整備など、今日の静岡市の発展に大きな影響をもたらしました。

その席上、日本一魅力のある“お茶のまち”を目指し、「静岡市お茶のまちづくり宣言」がなされました。その中で、「百年の後も風薫るお茶のまちづくりを目指します」と宣言されたことをきっかけに、「静岡市お茶のまち100年構想」づくりが官民一体で始まりました。

静岡市お茶のまちづくり宣言

わたしたちのまち「静岡市」は、豊かな自然に恵まれ、五月には茶畑が新緑に耀き、まちじゅうが初夏の薫りに包まれます。

この“お茶のまち”は、多くの先人たちの努力により生まれ、大切に受け継がれてきました。

わたしたちは政令市として、日本一魅力ある“お茶のまち”を目指し、ここにお茶のまちづくりを宣言します。

- 一、歴史と自然、お茶農家の思いが育んだお茶づくりを受け継ぎます
- 一、お茶が教えてくれる「和の心」「ゆとりの心」「思いやりの心」を大切にします
- 一、家族や友だち、世界中の仲間にお茶の美味しい入れ方を伝えます
- 一、百年の後も風薫るお茶のまちづくりを目指します

平成18年5月13日

(2) 静岡市めざせ茶どころ日本一条例

平成20年12月12日、静岡市議会初となる議員提案条例「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」が制定され、平成21年4月1日に施行されました。

条例には、本市のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、日本一の茶どころとして育て次代に継承していくための基本理念や、茶業者や市民、行政の役割、さらには、施策の推進に関わる基本的な事項などが定められています。



目的 (第1条)

この条例は、静岡のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、静岡市を日本一の茶どころとして育て次代に継承していくための基本理念並びに茶業者、市民及び市の役割を明らかにするとともに、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定め、もって静岡のお茶に関する産業の振興及び市民の豊かで健康的な生活の向上を図ることを目的とします。



基本理念 (第3条)

- 静岡のお茶の新たな価値及び需要を創り出し、常にその魅力を高めます。
- 茶業は、地域社会の活性化に貢献する持続的な産業として育成します。
- 安全かつ良質なお茶を将来にわたり安定的に供給できるよう、産地の環境を保全します。
- 静岡のお茶に関する情報を広く発信するとともに、日本一の茶どころにふさわしいまちづくりを行い、静岡のお茶を中心とした交流を促進します。



条例の主な内容

- 「静岡市茶どころ日本一計画」の策定(第7条)
- 「静岡市茶どころ日本一委員会」の設置(第8条)
- 「お茶の日」の制定(第9条)

(3) 静岡市「お茶の日」

本市では、静岡市めざせ茶どころ日本一条例第9条の規定に基づき、静岡のお茶に親しみ、静岡のお茶の伝統、文化、産業等について理解を深め、その魅力を国内外に発信するため、静岡市「お茶の日」を設けています。

なお、静岡市「お茶の日」は、本市出身で「静岡茶の祖」と言われる聖一国師の生誕の日にちなみ、11月1日としています。



第2次計画の概要

(1) 計画見直しの趣旨

令和2年度を計画開始年度とする第2次計画を策定するにあたり、第1次計画(計画期間:平成22年度～令和元年度)の取組を総括するとともに、現在の本市茶業の現状や取り巻く環境変化等を把握した上で、より実効性の高い計画とするため、見直すものです。

見直しの方向性



第1次計画では、基本構想の100年後の将来像である「世界中の誰もがあこがれるお茶のまち」づくりに向けた機運醸成・環境整備を行ってきました。

第1次計画の実績・評価と現在の茶業が抱える課題を踏まえ、第2次計画では「世界中の誰もがあこがれるお茶のまち」づくりに向けた選択と集中(重点施策の設定)・ブラッシュアップ(施策の磨き上げ)を行います。



(2) 計画期間

令和2年4月1日 ～ 令和13年3月31日

第1次計画は、平成22年4月1日から令和2年3月31日までの10年計画でした。第2次計画は、本市の最上位計画であり今後策定予定の第4次静岡市総合計画の終了年度と合わせ、計画期間を令和2年4月1日から令和13年3月31日までの11年計画とします。

ただし、静岡市総合計画の見直しの時期に合わせ、本計画も適宜見直すこととします。

見直し時期

- 令和4年度：第4次静岡市総合計画(前期計画)策定時
- 令和8年度：第4次静岡市総合計画(後期計画)策定時

(3) 計画のフレーム

静岡市総合計画との整合を図るため、第1次計画と同様に、次の3つから構成する計画とします。



(4) 基本計画の目標像

茶業の成長産業化 ～収益力が高く、強く攻めの茶業への転換～

昨今の茶業を巡る厳しい状況の中で、茶生産農家はもとより茶業関係者が、将来に希望をもって持続可能な安定した経営を可能とするためには、収益力が高く、もうかる茶業の実現が欠かせません。

このため、第2次計画における目標像は、「茶業の成長産業化 ～収益力が高く、強く攻めの茶業への転換～」としました。

(5) 基本計画の目標指標

第2次計画の推進により、計画期間終了時点(令和13年3月31日時点)において、次の状態を目指します。

指標	目標値
静岡市の茶産出額	30億円(平成29年実績を維持)
「お茶のまち静岡市」を誇りに思う市民の割合	100%(平成30年度調査：92%)
首都圏における「お茶のまち静岡市」の想起率	90%(平成30年度調査：87%)

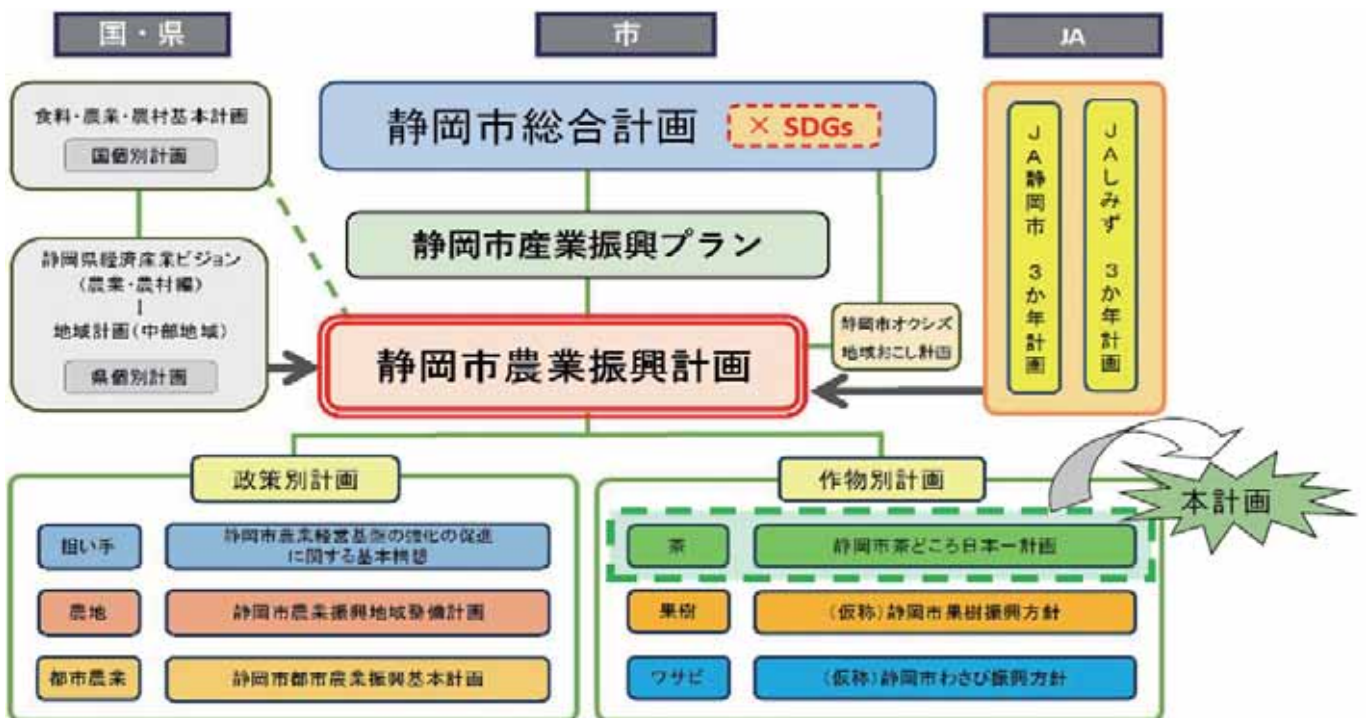
(6) 計画の位置付け

本計画の上位計画である「静岡市農業振興計画」は、本市農業の目指すべき姿や方向性、実現に向けた基本的方向性を示す指針であり、農業振興に関する政策別計画や作物別計画の策定・更新にあたって基幹となるものです。

作物別計画として位置付けられる本計画の策定にあたっては、静岡市農業振興計画との整合を踏まえ、策定することとします。

なお、現在、静岡市が取り組む全ての政策・施策や各種計画については、世界共通の目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念を組み入れることにより、第3次静岡市総合計画のまちづくり目標である「世界に輝く静岡の実現」に向け、取り組んでいます。

第2次計画の策定にあたってはこの理念を組み入れ、策定することとします。



SDGs (Sustainable Development Goals)

SDGs (持続可能な開発目標)とは、2030年までに経済・環境・社会などの分野について、国際社会が抱える課題を解決するための17のゴール・169のターゲットからなる、2015年9月の国連サミットで採択された世界共通の目標

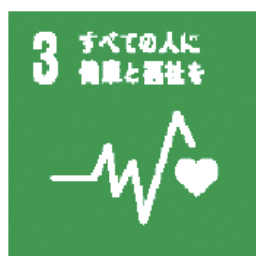
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



17のゴールのうち、食糧の安定供給や環境・生態系の保護など、農業に関連するゴールはいくつかありますが、本市における農業振興は、持続可能な経済成長を主たる目的として、様々な施策を展開していることから、ゴール8を中心に推進することとします。

加えて、茶業振興は、次のゴールの達成にも寄与することから、併せて推進していきます。





静岡市における茶業の現状と課題



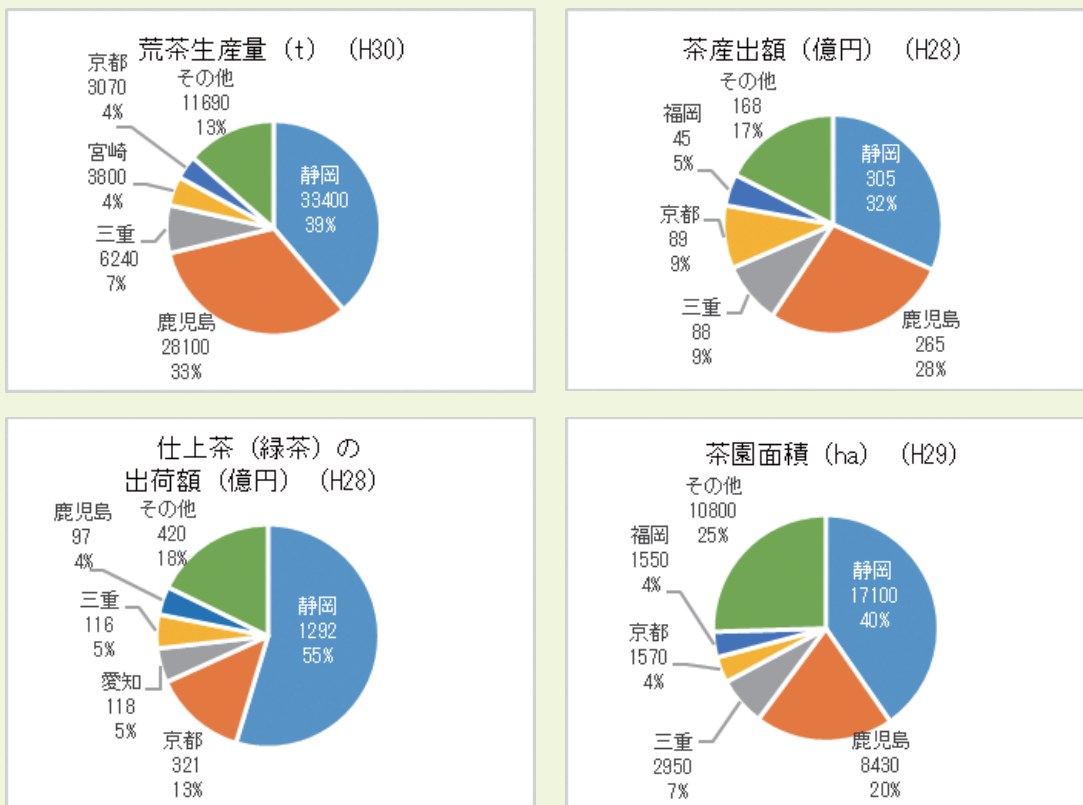
茶業の現状

(1) 生産動向

まず、県下の状況ですが、全国に占める静岡県の割合は、荒茶生産量で約4割(平成30年)、茶産出額で約3割(平成28年)となっています。また、仕上茶(緑茶)の出荷額は5割を超え(平成28年)、茶園面積は4割(平成29年)と、静岡県はいずれの指標も全国一であり、日本一の茶産地であるといえます。しかしながら、例えば、本県における近年の荒茶生産量や茶産出額は減少傾向を示すものの、本県に次ぐ鹿児島県はこれが増加傾向を示すなど、鹿児島県との差は年々縮小しています。

一方、本市について見てみると、茶栽培農家数は県内1位ですが、茶栽培面積は県内5位であり、1戸当たりの茶栽培面積は県内13位(いずれも平成27年)となっています。これは、本市の茶生産は、主として急傾斜地で行われ、省力化や作業負担の軽減が進まず、その結果、茶園の集約化が進んでいないことを示唆しているものと考えられます。

静岡県の全国シェア



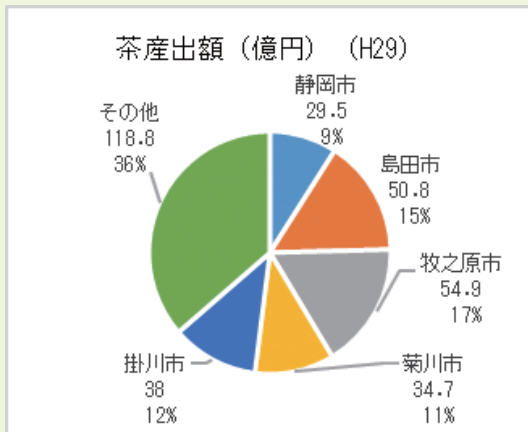
資料:静岡県茶業の現状

静岡市の県内シェア

静岡県市町別茶生産関連データ(H27)

	茶栽培農家数 A		茶栽培面積 B		1戸当たり茶栽培面積 C=B/A	
	戸	順位	ha	順位	a/戸	順位
静岡市	1,493	1位	1,135	5位	76	13位

資料:農林業センサス(2015年)



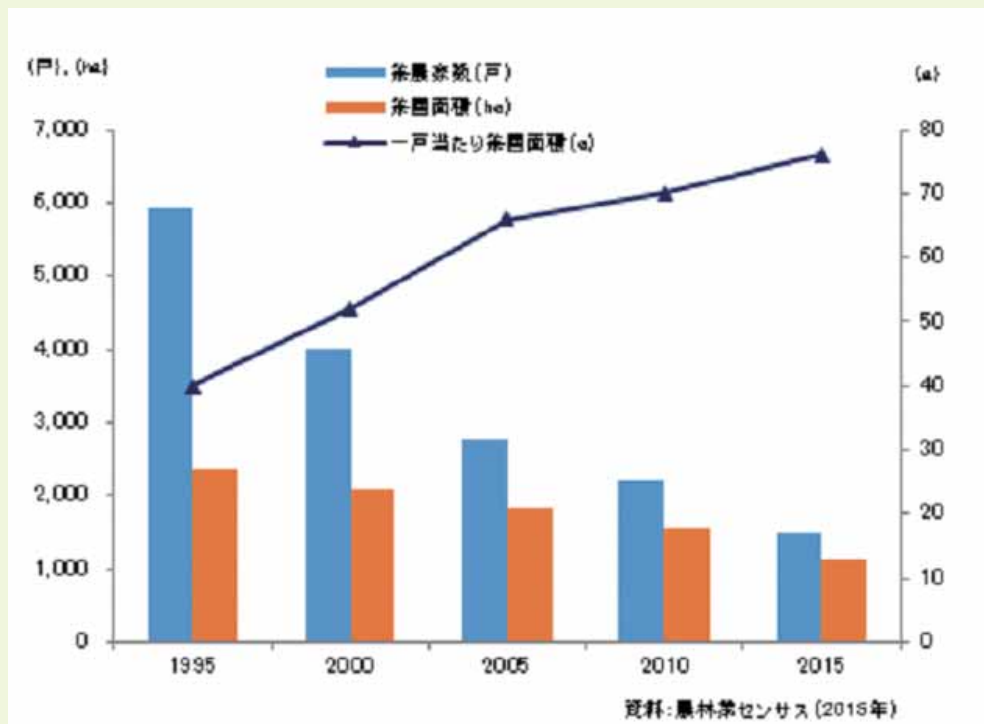
資料:平成29年市町村農業産出額(推計)

1戸当たり茶産出額(万円)(H29)

順位	自治体名	金額
1位	磐田市	799.36
2位	袋井市	581.90
3位	富士宮市	475.73
⋮	⋮	⋮
14位	静岡市	197.59

資料:平成29年市町村農業産出額(推計)
農林業センサス(2015年)

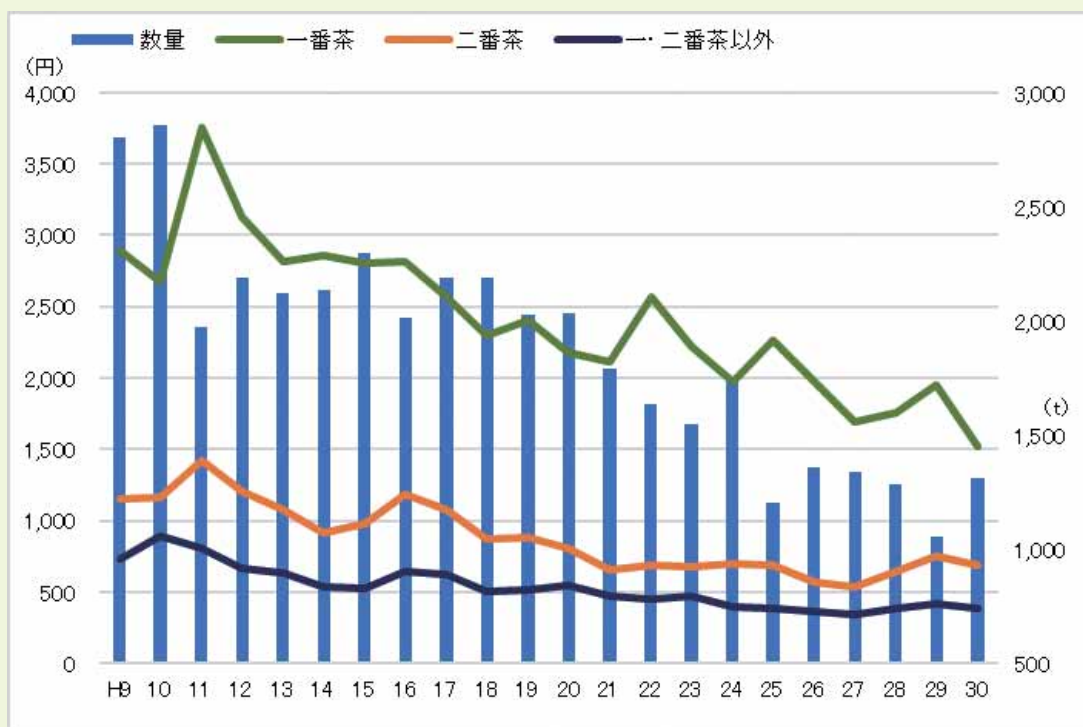
静岡市の茶生産農家数の推移



(2) 流通動向(国内)

荒茶価格は、いずれの茶期においても低下傾向ですが、特に、一番茶の価格低下が顕著であり、ピーク時より約2,000円/kg低下しています。また、静岡茶市場における取扱数量も年々下がっています。これは、茶生産量の減少に加え、市場を通さない取引も増えていることが一因であると考えられます。

県内一番茶の取引数量と茶期別平均単価



資料:(株)静岡茶市場

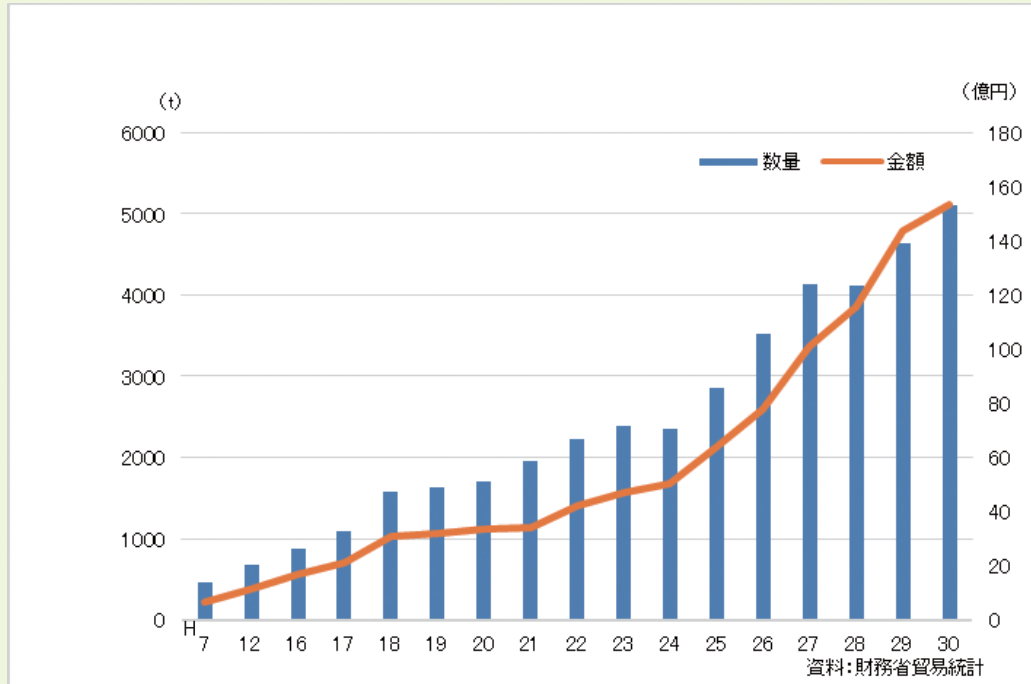
(3) 流通動向(海外)

日本茶の海外への輸出状況は、輸出数量・輸出金額ともに顕著な右肩上がりとなっています。

特に、近年ではこれが大幅に増加しており、この10年間で輸出数量は約2.5倍、輸出金額は約5倍となっています。また、世界の緑茶生産量も増加しており、生産量は10年間で約2倍となっています。

海外での和食ブームや健康志向の高まりを背景として、現在、日本茶の輸出は、明治期(茶・生糸で外貨獲得)、戦後期(戦後の食糧輸入に対する見返り)に続く第3の波(海外での和食・茶ブーム)が到来しています。なお、世界で緑茶需要が増加する中で、今後、海外産の安い緑茶との競争が予想されます。

日本茶の輸出状況

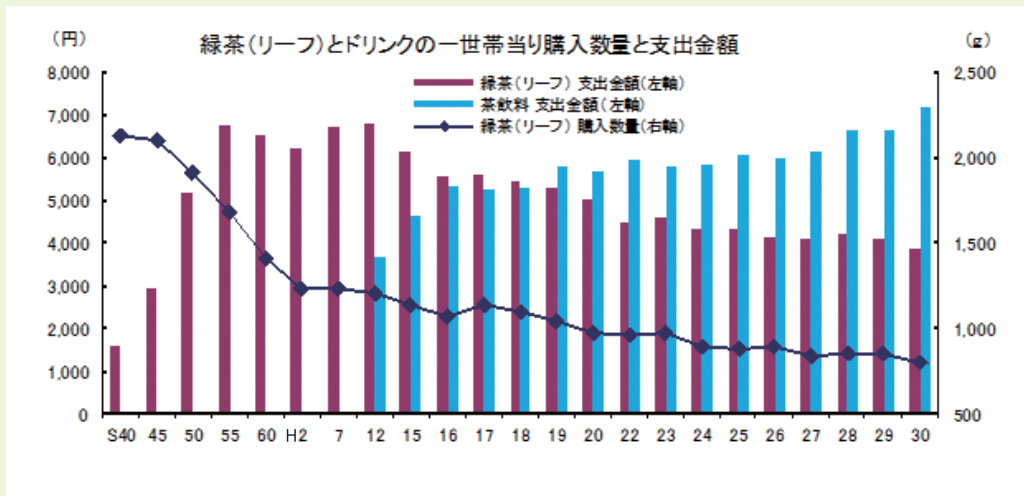


(4) 消費動向

ここ10年間の国内における一世帯あたりの緑茶(リーフ)の購入数量・支出金額は、右肩下がりとなっています。一方で、一世帯あたりの茶飲料(ペットボトル等)の支出金額は増加を続けており、支出金額については平成19年頃を境に茶飲料(ペットボトル等)が緑茶(リーフ)を上回る状況となっています。

静岡市は、一世帯あたりの緑茶(リーフ)の購入数量は微増、支出金額は微減と、全国と比較すると需要の落ち込みは見られていません。また、平成30年における一世帯あたりの緑茶(リーフ)の購入数量・支出金額はいずれも日本一であり、リーフでお茶を入れることやお茶を贈る文化が生活に根付いていると考えられます。

緑茶(リーフ)の購入数量・支出金額



(2018年実績)

年間支出金額			年間購入数量		
順位	自治体名	金額(円)	順位	自治体名	数量(g)
1位	静岡市	10,104	1位	静岡市	2,333
2位	浜松市	7,628	2位	浜松市	1,704
3位	長崎市	6,371	3位	津市	1,407

注)全国の二人以上世帯(農林漁家世帯を除く)

資料:総務省「家計調査年報」



第1次計画の実績と評価

第1次計画では、基本計画の目標像を「地域力が高い真のお茶のまちへ」とし、「お茶のまち静岡市」を誇りに思う市民の割合:100%」を目標指標として掲げました。

そして、3つの分野、【産業】「人々の心を引きつけるお茶をつくるまち」、【生活／文化】「お茶が生活・文化の一部となり心やすらぐまち」、【都市／交流】「お茶を中心に交流の輪が広がるまち」、にそれぞれ主要指標を設け、計70事業を実施したところです。

概ね各事業は順調に実施され、目標指標も概ね達成できたものの、主要指標のひとつである茶園の新規基盤整備面積は達成率が60%にとどまっており、計画の見直しにあたっては、注視すべき課題となっています。

また、第1次計画の目標指標である「お茶のまち静岡市」を誇りに思う市民の割合については、平成30年度調査において92%でした。他都市に比べ、静岡市内におけるお茶の購入数量、支出金額が多いことなどからも、「お茶のまち静岡市」が市内で定着し、地域でお茶を生かしていくという意識が定着してきているものと思われる。

しかしながら、令和元年度における一番茶の生産量は、対前年比20%から30%の減産、平均単価も同比10%程度安く、二番茶も同様の傾向が見られ茶価の低迷が続いていることから、これらに適確かつ迅速に対応していく必要があります。

第1次計画の実績と評価

10年後の目標指標	平成30年度
「お茶のまち静岡市」を誇りに思う市民の割合:100%	92%

達成状況総括表(H30年度末時点) ※赤字:主要指標

基本方向	目標指標	当初(H21)	計画見直し時(H26)	目標値(H31)	H30実績	達成率	達成度※
人々の心を引きつけるお茶をつくるまち	茶業経営人材育成事業受講者数	—	70人	190人	148人	77.9%	△
	茶園の新規基盤整備面積	—	60ha	150ha	90ha	60.0%	△
	協働による地域ブランド茶の創出	4銘柄	6銘柄	10銘柄	6銘柄	60.0%	△
	静岡市からの緑茶輸出相手国	10か国	12か国	15か国	20か国	133.3%	○
お茶が生活・文化の一部となり心やすらぐまち	1世帯当たり緑茶購入数量	1,868g/年	2,352g/年	2,600g/年	2,333g/年	89.7%	○
	“お茶講座”実施回数	10回/年	32回/年	35回/年	25回/年	71.4%	△
	日本茶カフェ店舗数	10店舗	17店舗	20店舗	26店舗	130.0%	○
	お茶の美味しい入れ方教室実施小学校率	56%	75%	100%	88.9%	88.9%	○
お茶を中心に交流の輪が広がるまち	「お茶のまち静岡市」ホームページアクセス数	—	9,432件	19,200件	54,981件	286.4%	○
	JR静岡駅北口地下広場「喫茶一茶」利用人数	—	33,985人	39,000人	53,671人	137.6%	○
	お茶ツーリズム体験者数	0人/年	255人/年	400人/年	358人/年	89.5%	○

達成度の評価凡例 ○ 達成(80%以上達成) △一定の成果あり(60%以上80%未満達成) × 未達成(60%未満の達成)



3 計画の見直しに係る意見聴取結果

第2次計画の策定にあたり、茶業界やお茶に対する意識などの現状を把握するため、生産者や茶業関係者、市民、大学生などに対し、意見聴取や意見交換会を行いました。

日本一計画の見直しに係る意見交換会では、認知度向上のため、「シンボルとなるものを作ること」や「飲食店でもおいしいお茶が飲めるようにすること」といった提案や、子供の頃からお茶を飲む習慣をつけるため、「小・中・高・大とお茶について継続的に学ぶことができる仕組みづくり」や「お茶のガチャガチャなど、子供がなじみやすい仕組みづくり」といった提案、静岡市のお茶を若い世代にPRするため、「ストーリー性を持った伝え方が必要」といった提案がなされました。

また、生産者や茶業関係者からは、「後継者や担い手の不足」や「高齢化」、「茶樹の老朽化」、「周辺の耕作放棄地の増加」、「荒茶価格の低迷」などが問題点として多く挙げられ、茶価の低迷やそれに伴う後継者確保が困難になっていることが伺えました。

解決のための課題として、生産面としては、担い手育成、生産基盤の整備、ネットワークの形成・連携強化が挙げられ、流通面では、情報発信、海外輸出・海外顧客の取り込み、消費面では、消費文化の定着、きっかけづくり、若者・子供への飲む機会・知る機会の拡充が多く挙げられました。これまでの顧客だけではなく、新たな顧客づくりに取り組む必要性を各関係者ともに感じていると考えられます。

4 本市茶業に関する分析

1から3までのデータや結果をもとに、本市茶業に関するSWOT分析を実施しました。SWOT分析とは、内部環境をS(強み)とW(弱み)に、外部環境をO(機会)とT(脅威)に分類することで、本市茶業が置かれている状況を整理し、今後の施策を明らかにするフレームワークです。

まず、内部環境に係る本市茶業の強みとしては、「中山間地域の特色を活かした高品質な山のお茶」、「お茶の集散地機能を有する」、「日本一のお茶消費量・購入金額」、「手揉製茶技術など茶業者の匠の技」など、多様なお茶の産業や文化を有していることが挙げられます。本市は、産地、流通、消費のいずれの面からも特徴があり、総合力のある「お茶のまち」であるといえます。

一方、弱みとしては、「地理的特性による茶園集積・大規模経営の困難性」、「収益力低下と高齢化・後継者不足」などが挙げられます。また、強みでもある総合力が、「茶業振興に係る考えの多様化・連携不足」といえる状況ともなっているとの意見がありました。これまで、本市茶業が強みとしていたものが、環境の変化に伴い、新しい茶業の在り方へのチャレンジの妨げとなっている可能性も考えられます。さらに、新たな販路の一つである輸出に向けた国際認証の取得の遅れも弱みとなっていました。

次に、外部環境に係る本市茶業の後押しとなる機会としては、「世界的な日本茶需要の拡大(海外輸出量等の増加)」、「2019年2月からの日EU・EPAスタート」などが挙げられます。生産量の多くが国内で消費されてきた緑茶が、健康志向の高まりなどを背景として海外でも飲まれるようになり、輸出増への追い風が吹いています。同時に、ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした外国人へのPR機会が増大しており、輸出に向けた取組は有望であると見込まれます。一方で、国内では、都内や市内においてお茶カフェが増え、抹茶を利用したかき氷やお菓子なども定着し、「お茶消費の多様化・多極化」ともいえる状況になっており、消費量の増加が見込まれる分野が登場してきています。

一方、外部環境のうち、脅威となっているものとしては、「全国的なリーフ茶需要の減少」が挙げられます。高単価での取引が期待できるリーフ茶需要の減少が、荒茶の平均単価を大きく引き下げ、生産者への大きな打撃となると同時に、リーフ茶主体で卸売りや小売りをしている卸売業者や小売業者へも打撃となっています。また、平均単価が引き下がっている要因としては、鹿児島県などの他産地での生産拡大もその1つとなっています。

内部環境

強み S

- 中山間地域の特色を活かした高品質な山のお茶
- お茶の集散地機能を有する
- 日本一のお茶消費量・購入金額
- 手揉製茶技術など茶業者の匠の技

弱み W

- 地理的特性による茶園集積・大規模経営の困難性
- 収益力低下と高齢化・後継者不足
- 茶業振興に係る考えの多様化・連携不足
- 国際認証等に準拠した世界水準の茶業の実現

外部環境

機会 O

- 世界的な日本茶需要の拡大(海外輸出量・輸出金額の増加)
- 日EU・EPAスタート(2019.2.1～)
- ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等PR機会の増大
- 健康志向の高まり、お茶消費の多様化、新たな楽しみ方の広がり

脅威 T

- 全国的なリーフ茶需要の減少
- 鹿児島など他産地の追い上げ、品質格差の縮小
- お茶が無料で提供される文化の定着

以上の、S(強み)W(弱み)O(機会)T(脅威)の整理により、3つの施策に取り組む必要性が分析されました。

まず、弱み(W)を補強して、機会(O)をつかみ取っていく「段階的戦略」として、規模拡大や作業の効率化が十分とはいえない本市の茶生産においても、長期的な視点で効率化、機械化を推進するとともに、農地の集約化を進めていくことで、本市茶生産の基盤を確固たるものにしていく必要があります。

次に、強み(S)を生かし、機会(O)をつかみ取っていく「積極化戦略」として、拡大している海外市場の需要を掴んでいくため、本市の持つ茶の総合力を生かし、海外からの様々なニーズに対応していくことが有効であると考えられます。

そして、強み(S)を生かし、脅威(T)を機会(O)に変えていく「差別化戦略」として、本市の持つ茶の総合力を生かし、徐々に消費量が減っている国内市場に向け、国内消費の拡大や新たな需要の創出に向けた取組を引き続き行っていきます。



基本構想 (お茶のまち静岡市100年構想)



1 100年構想の必要性

本市において、お茶が産業として深く関わってきたのは、明治時代以降のことであり、輸出拠点が横浜港から清水港に移ってから、加速度的に拡大していくこととなりました。葵区安西にはお茶の再製工場が次々と建設され、横浜や神戸の外国商社の多くも支店を置くようになったことから、国際商業都市としての様相も呈することとなりました。加えて、お茶の輸送のための静岡と清水とを結ぶ軽便鉄道(現在の静岡鉄道)の開通は、関連産業を興隆するとともに、都市化を促進し、生活環境の質的な向上に寄与しました。

しかしながら、現在、お茶を取り巻く情勢は大変厳しいものがあり、激しく変化する環境に適確かつ迅速に対応することが求められています。

こうした中で、これからも本市のお茶が産業として栄え、日常生活や文化の中にお茶が生き続け、誰もが感じる“お茶のまち”であり続けるためには、場当たりの対処療法ではなく、歴史に学びつつ遠い将来を見通したビジョンを描き、それを羅針盤として着実に歩みを進めていくこと、次代へと思いを繋げていくことが必要不可欠です。

時代とともに人々の生活は変化し続けますが、本市において急峻な山々で営まれるお茶づくりは、簡単に形を変えることができるものではありません。だからこそ、百年という長いものさしで状況を俯瞰し、時代という大海原の中で荒波を受けても行き先を見失うことのない、わたしたちの心の目印ともなる羅針盤が必要なのです。

基本構想は、100年後の「お茶のまち静岡市」が目指す姿と基本的な方向性を定めるものであり、第1次計画に引き続き、同様の内容を定めます。





100年後の「お茶のまち静岡市」が目指す姿

(1) お茶のまちづくりの理念



交わり、学び、伝え、創ろう



先人が、脈々と作り続けてきたお茶。その努力によってお茶は、静岡市を代表する地域資源となりました。その価値をさらに高め、後世に伝えていくことは、現代を生きる私たちに課せられた責務ともいえます。

お茶の歴史や文化を次代に伝えつつ、先人の知恵に学びながら、お茶を作る人、伝える人、楽しむ人が交流・連携し、時代の要請に合った新しいお茶の価値・魅力を創造していくことが重要です。

そこで、世代が変わっても変わることのない、本市におけるお茶のまちづくりの理念として、「交わり」・「学ぶ」・「伝える」・「創る」を掲げます。



交わり

お茶を作る人、伝える人、楽しむ人が、もっと交流・連携することにより、お茶でまちが活性化します。また、産地と市街地、さらには市内外の人々が、互いに持つ資源や思いを起点に交流することで、まちに大きな流れを生み出すことができます。



学ぶ

お茶は、人と人とを取り持ち、人の心を癒し、人々の健やかな毎日を支える大切なものです。作る人、伝える人、楽しむ人もお茶の持つ神秘の力を学びます。また、お茶を育て、作り、人々に届けていくこと、この繰り返しを将来にわたって引き継いでいくためには、そこに携わる方自らに学びの姿勢が必要です。



伝える

先人が築き上げてきた茶産地・お茶のまちとしての確かな記録や、お茶作り・まちづくりへの思いを確実に継承することが必要です。また、お茶を取り巻く歴史・文化・産業・学術・観光なども併せて後世に伝えていくことが必要です。



創る

社会の状況や私たちの生活は、日々変化しています。リーフ茶需要が年々減少する中、茶業関係者が互いに知恵を出し合い、いつの時代も人々の暮らしに密着する、新たなお茶の姿、お茶のある生活を創り上げていくことが必要です。

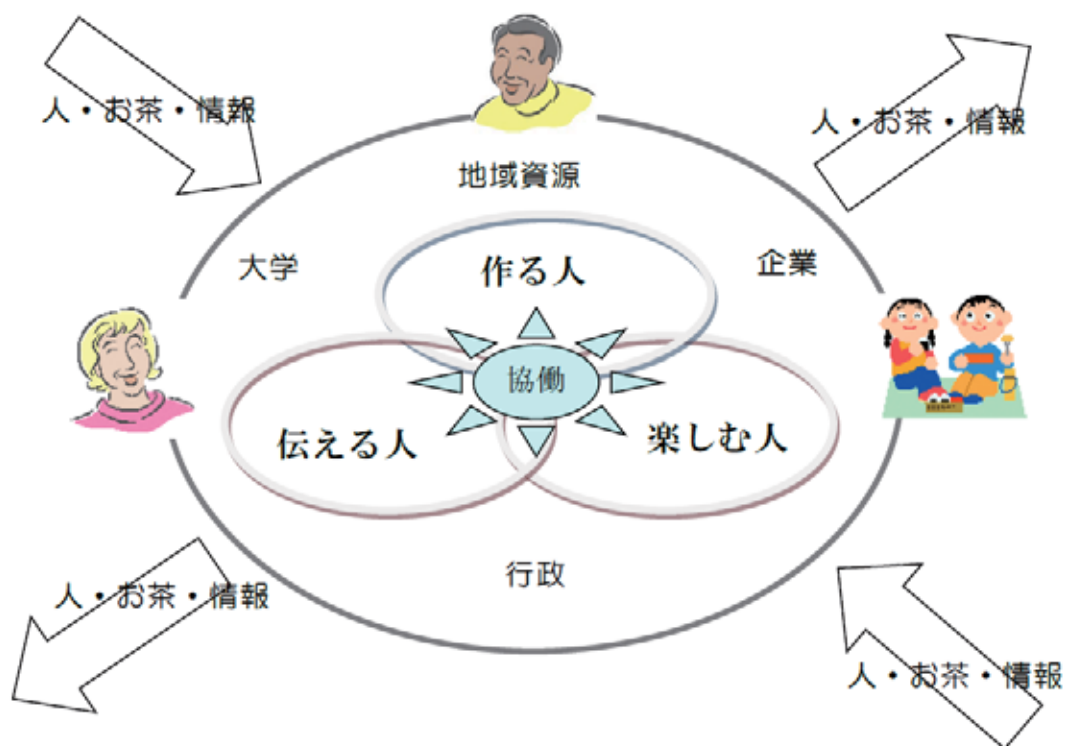


(2) 目指す「お茶のまち静岡市」の姿

世界中の誰もがあこがれるお茶のまち

静岡市は、良質でおいしいお茶を作る産地としてその名を知られるようになり、国内の他産地からもお茶が集まってくる集散地ともなり、名実ともに日本屈指の茶どころとしての地位を確立することができました。

これからは、こうした先人の志や技量を継承しつつ、作る人(茶農家や茶問屋)と楽しむ人(市民)、そして両者をつなぐ伝える人(茶問屋や小売店、日本茶インストラクター)の協働により、魅力あるお茶づくりは無論、さらに、お茶を通じた心やすらぐ生活空間があり、笑顔を求めて人々が集まってくるまち、そして、まちの内にも、まちの外とも、人・お茶・情報の交流が絶えることがなく、その交流がまた新たな笑顔を生み出していく— そんなお茶を通じた新たな価値が次々と創造される“お茶のまち”を目指します。

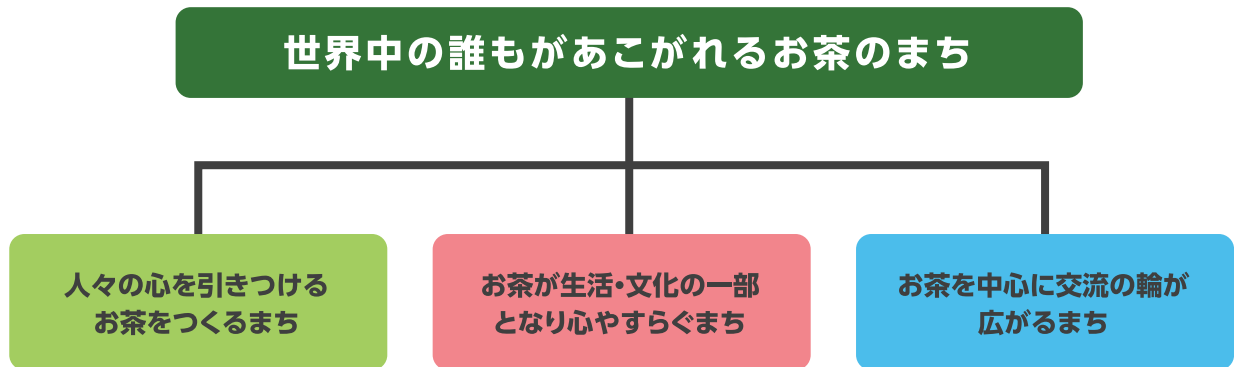




3 将来像に向けての基本的な方向性

100年後の将来像「世界中の誰もがあこがれるお茶のまち」に向けて軸となる3つの柱を次のように定めます。

全体像



(1) 人々の心を引きつけるお茶をつくるまち

茶農家や茶商の洗練された技術に消費者としての市民の力を組み合わせることで、地域の個性を活かしつつ市民も自慢したくなるようなお茶が次々と生み出されるお茶のまちを目指します。

特に、中山間地域は、これまで地理的特性から生産効率が低く、出荷時期も遅いことで、品質が価格形成や茶業経営に反映されない傾向もありましたが、市民自らが自慢したくなるお茶づくりが広まることによって、市場流通の中に埋もれることのない価値を生み出すことができると考えます。

(2) お茶が生活・文化の一部となり心やすらぐまち

経済発展の代償として現代に生まれたストレス社会や生活習慣病、ゆとり時間の喪失など、これから私たちや私たちの子や孫が迎える時代は、自然環境の変化や生産人口が減少していくことなどから、より心理的な負荷が高まることも予想されます。

だからこそ、先人が見出し、代々受け継がれてきたお茶の持つ様々な力 — 「人々の心を癒す力」、「人々の健康を育む力」、「人々の心を繋ぐ力」— を100年後も享受できるよう、これまで培われてきた茶文化や歴史の未来への継承や、マーケットインの発想に基づく新しいお茶のある暮らしへの創造、次代の担い手であり、継承者としてお茶の持つ魅力・伝統・文化を子どもたちに伝えることに取り組み、いつの時代も常にお茶を身近に感じられるような風土づくりに取り組むことが重要です。



(3) お茶を中心に交流の輪が広がるまち

お茶は人々の喉を潤してきたばかりでなく、家族の会話を生み、大切な友人を和菓子とともにもてなし、心と心を繋ぐ大切な役割を果たしてきました。茶道から生まれた一期一会の心は、決して茶道という特別な世界だけのものではなく、私たちの生活のありとあらゆる場で生きるものです。毎日顔を合わせる家庭でも、学校でも、職場でも、同じ場面は二度とありません。だからこそ、その時の出会い、場面に一生懸命相手に尽くそうとする心、それが一期一会です。

世界で一番、一期一会の心が深く、広く染み渡ったまちづくりを進めることにより、お茶を介したコミュニケーションが次々に網の目のように広がり、内外との交流活動が生まれ、経済活動が盛んなまちを目指します。



令和元年度静岡市「お茶の日」ポスターコンテスト

テーマ:世界中のだれもがあこがれる「お茶のまち静岡市」

小学生低学年部門

最優秀賞



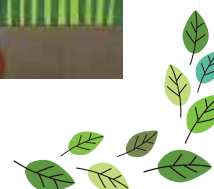
小学生高学年部門

最優秀賞



中学生部門

最優秀賞





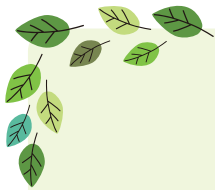
第4章

基本計画



第2次計画の目標像と目標指標

(1) 第2次計画の目標像



茶業の成長産業化

～収益力が高く、強く攻めの茶業への転換～



第1次計画では、「地域力が高い真のお茶のまちへ」を目標像とし、これまで100年後の将来像である世界中の誰もがあこがれるお茶のまちづくりに向けた機運醸成・環境整備を行ってきました。

しかしながら、昨今の茶業を巡る厳しい状況の中で、本市が活力ある日本一の茶どころとして持続的に維持・発展し、茶生産農家はもとより茶業関係者が将来に希望をもって持続可能な安定した経営を可能とするためには、収益力が高く、もうかる茶業の実現が欠かせません。

今こそ、収益力が高く、強く攻めの茶業への転換を図り、茶業の成長産業化に向けてあらゆる関係者が大同団結して取り組んでいく必要があります。



(2) 第2次計画の目標指標



静岡市の茶産出額…30億円(平成29年実績を維持)




第2次計画においては、茶業の成長産業化を図り、「稼ぐ茶業」へと転換していきます。国内需要の減少に伴う茶価の低迷により、お茶の産出額は下落していますが、「稼ぐ茶業」への転換によって産出額の下落に歯止めをかけ、現状の水準を維持していきます。



「お茶のまち静岡市」を誇りに思う市民の割合…100%



「お茶のまち静岡市」を誇りに思う、全ての市民がそう思うまちであることが、何ものにも代えられない“日本一の茶どころ”であると考え、第1次計画では目標指標として設定しました。この考え方は、第2次計画においても同様であることから、第1次計画に引き続き、100%を目指し取り組んでいきます。



首都圏における「お茶のまち静岡市」の想起率…90%



本市茶業の成長産業化に向けては、市内に留まらず、全国に向けて「お茶のまち静岡市」を発信し、「静岡市のお茶」の認知度向上・消費拡大を図る必要があります。このため、日本の政治・経済・文化の中心であり、全国に向けた情報発信の拠点である首都圏において、静岡市が「日本一のお茶のまち」であることを浸透させていきます。



第2次計画の重点施策と取組内容

(1) 重点施策

第2次計画では、「稼ぐ茶業」への転換を目指し、本市茶業に関するSWOT分析から導き出した次の3つの重点施策を設定し、これに積極的に取り組むこととします。

重点施策1 静岡市型茶経営基盤整備の強化・推進

(弱みW×機会O=段階的戦略)

中山間地域の茶園でも効率的な生産が可能となるような基盤整備を進めるほか、担い手への茶園集積や複合作物の導入などを進め、経営体質の強化に取り組めます。併せて、戦略的な経営を行うことができる人材や組織の育成、中心的経営体に対する重点的な支援体制を構築していきます。

重点施策2 海外輸出力の強化と推進基盤の整備

(強みS×機会O=積極化戦略)

現在、緑茶(リーフ)の国内消費量の低迷などにより、お茶の取引価格は下落しています。一方で、海外では健康志向の高まりや和食ブームにより、抹茶・煎茶を含めた「日本のお茶」への注目が集まり、日本茶の海外への輸出数量・輸出金額は年々増加しています。この機会を捉え、「静岡市のお茶」の海外輸出力を質的・面的に強化し、茶業振興に繋げていきます。

重点施策3 国内消費の拡大・新たな需要の創出

(強みS×脅威T=差別化戦略)

本市は、一世帯あたりの緑茶(リーフ)の年間購入数量と年間支出金額が日本一です(平成30年)。今後この日本一を堅持するとともに、緑茶の国内消費を底上げしていくため、茶文化の普及・啓発、「静岡市のお茶」の消費拡大、「お茶のまち静岡市」のシティブロモーション等に係る施策を総合的に展開するとともに、新たな需要の創出にも取り組んでいきます。

(2) 重点施策の目標指標と取組内容

重点施策1 静岡市型茶経営基盤整備の強化・推進

施策の概要

本市の茶園は良質な茶生産に適しているものの、平坦地と比較して効率的な管理を行うことができる園地が少なく、規模を拡大することが容易ではありません。また、高齢化等により、茶業の担い手が減少している等の課題があります。

このような厳しい状況下で茶業を存続していくためには、年間を通じ安定した収入を確保するため、マーケットインの手法を取り入れ、荒茶生産や販売の多様化を図るとともに、野菜や果樹などの複合作物の導入推進も併せて図り、経営体質を強化していく必要があります。

本市では、効率的な管理を行うための基盤整備を進めるとともに、戦略的な経営を行うことができる人材や組織の育成、中心的経営体に対する重点的な支援体制を構築し、持続可能な茶産業を目指していきます。

目標指標

目標指標

静岡市が掲げる年間農業所得目標(500万円)を達成した認定農業者(茶)の割合
25%(平成30年度) ⇒ 55%(令和12年度)

取組内容

① 小規模基盤整備の推進

茶園の効率的な管理を図るため、園内作業道の整備や資機材の共同管理、経営を安定させるための複合作物の導入などを支援していきます。また、やる気のある担い手に茶園を集積させるための支援も進めていきます。

② 大規模基盤整備の推進

区画整理や農用地造成により、機械化など作業効率を改善するとともに、担い手への農地集積を図ります。併せて、生産効率の改善とともに茶改植等による付加価値の向上を目指します。

③ 人材や組織の育成、担い手の確保

「求められるものを作る」戦略的な経営を行うことができる中心的経営体(個人・組織)の育成を推進します。個々の特性を生かせるよう、各種団体等による様々な支援を必要に応じて実施・活用することで、経営的な視点を持った担い手を育成していきます。

重点施策2 海外輸出力の強化と推進基盤の整備

施策の概要

お茶の国内需要が減少する中、世界的な健康志向の高まりや、2013年に和食がユネスコ文化遺産に登録されたことによる和食ブームを追い風に、海外におけるお茶への関心は年々高まっています。

このような状況を受け、国は、「農林水産物・食品輸出1兆円」という目標を打ち出し、その中でお茶の輸出も2020年までに150億円を目指すこととしています。

本市としましては、「静岡市のお茶」を海外に向けて発信し、国際的なプレゼンスの強化を図るとともに、市内の茶業関係者と連携した海外販路の開拓や海外輸出に対応できる高品質なお茶を生産する体制を整備していきます。

目標指標

目標指標

本市事業に係る「静岡市のお茶」の輸出量:10倍

0.58t(平成30年度) ⇒ 5.5t(令和12年度)

取組内容

① 海外輸出力の強化

「静岡市のお茶」の輸出量拡大に向け、海外でのプロモーションの実施や商談会への参加、見本市への出展等を行う茶業者の支援を行うとともに、海外の飲食店や宿泊施設などで取扱量増加も推進していきます。

② 輸出環境・体制の整備(サプライチェーンの創設)

市内のお茶に関係する機関・団体等が力を合わせ、大同団結して海外への輸出力を強化していく体制を整備します。このような体制を整備することにより、関係者が一丸となって生産から販売までの一貫した取組を推進していきます。

③ 海外輸出に適応した生産体制の整備

海外に輸出することができるお茶を生産するため、茶園の基盤整備や品質管理のための認証取得を支援していきます。また、IoTを活用したスマート農業の導入等を推進し、生産効率の向上を図っていきます。

重点施策3 国内消費の拡大・新たな需要の創出

施策の概要

本市における2018年の緑茶の年間購入数量は2,333g／世帯、年間支出金額は10,104円／世帯と、ともに日本一となっています。今後もこの年間購入数量・年間支出金額の日本一を堅持するため、茶文化の普及・啓発、消費拡大、シティプロモーション等に係る様々な取組を総合的に展開し、国内消費を拡大するとともに新たな需要を創出していきます。

目標指標

目標指標

1世帯あたりの緑茶購入数量

2,333g／年(平成30年度) ⇒ 2,600g／年(令和12年度)

取組内容

① 普及・啓発

お茶に親しみ、楽しむ習慣を身に付け、「お茶のある豊かな生活」を送ってもらうために、子供の頃からお茶に親しむための取組を推進していきます。小中学校での愛飲促進や、お茶の美味しい入れ方教室などのほか、新商品・新技術開発の支援も行います。

② 消費拡大

「日本一のお茶消費地・静岡市」を維持するとともに、日本全国でお茶の消費を拡大させるための取組を推進していきます。国内販路開拓の支援や6次産業化の推進、飲食業界との連携等により、「静岡市のお茶」を多様なライフスタイルに合わせて楽しむことができる出会いの場を創出していきます。

③ シティプロモーション

国内外での認知度を向上させるとともに、市内産地への誘客による「静岡市のお茶」のファンを増やす取組を推進していきます。首都圏でのプロモーションや、お茶ツーリズムの推進等により、「お茶のまち静岡市」のブランディングを図ります。

3

目標達成に向けた具体的方策

人々の心を引きつけるお茶をつくるまち【産業】

① 今後の茶業を担う中心的経営体の育成

時代の流れを捉え、変化の激しいマーケットに迅速に対応するとともに、マーケットインの発想に基づく戦略的な経営を行うことができる経営体を育成します。

② 集散地機能の強化

生産現場と消費現場との懸け橋になる茶商を育成するとともに、全国からお茶が集まるまちとしての機能を強化していきます。

③ 新規就農・参入者の育成・確保

次代への産地及び茶業経営の継承の基礎となる担い手について、計画的な育成・確保に取り組んでいきます。

④ 茶園の基盤整備の推進

中山間地域の茶園は良質な茶生産に適しているものの経営規模の拡大が大きな課題となる中、中山間地域に合った園地改良と機械化を進め、効率的な茶園管理を推進します。

⑤ 茶工場の体制強化

持続可能な茶業に向けて、経営拠点となる茶工場の機能強化(生産機能の向上、販売力向上、茶商との連携など)を図ります。

⑥ 山間地茶業の支援

山間地として独自に有する地域資源を活かしながら、“山のお茶”の生産・消費を支えるサポーターや仕組みづくりを確保・確立していきます。



⑦ 認証取得等による品質管理の強化

近年、消費者の食品に対する安全安心や環境保全に対する意識が高まる中、山のお茶の特色を活かした高品質なお茶づくりと高付加価値化を図るため、GAPやHACCPなどの認証取得を推進し、品質管理を強化します。

⑧ 国内販路拡大推進

国内販路の拡大を図るため、展示会や商談会への出展を支援していくほか、各種プロモーション事業を実施し、プレゼンスの向上に努めます。

⑨ 海外輸出力の強化

和食ブームや健康ブームの中で高まりつつある“日本茶”への関心を捉え、海外販路の拡大を図るとともに、生産から販売まで関係者が連携して輸出に取り組む体制を整備します。

⑩ お茶を活かした産学連携の推進

健康をテーマとした需要回復に大きな期待が寄せられる中、市内に立地する大学や研究機関との連携により、お茶の機能性成分の研究・活用や新商品開発を進めていきます。

⑪ 消費者ニーズに合う新商品・新技術の開発

産学交流センター、清水産業・情報プラザ、SOHOしずおかななどの産業・創業支援施設と連携して、お茶を活用した新商品開発・新事業展開を図ろうとする事業者を支援していきます。



お茶が生活・文化の一部となり心やすらぐまち【生活／文化】

① お茶の愛飲促進

お茶に親しみ、「お茶がある豊かな生活」を送るため、生活の様々な機会でお茶に触れ、楽しむことができるような取組を推進します。

特に、小中学校において、児童生徒がお茶を飲む機会や児童生徒に対するお茶の食育の機会を確保することにより、児童生徒のお茶の愛飲を促進します。

② お茶を飲み、触れ合う機会の創出

子供の頃からお茶に触れる機会を創出するとともに、お茶を飲む家庭を増やしていけるような取組を推進します。

また、お茶のまちづくりは人づくり。「お茶のまち静岡市」の魅力を発信し、お茶との触れ合いを創出できる人材を養成します。

③ 静岡市「お茶の日」の普及啓発

静岡市民が改めてお茶に目を向ける日、お茶を介して心を和ませる日、お茶を介してふるさとや友を想う日。そのような静岡市にゆかりのある「お茶の日」を広く普及していきます。また、様々な普及啓発事業を実施していきます。

④ 飲食業連携とお茶を介した食習慣の提案

飲食業界と連携し、現代のライフスタイルに望まれ、親しまれる“お茶を介した食”を提案し、普及していきます。

⑤ カフェ文化の創出・育成

街角や居住空間でお茶に出会う機会を増やすため、日本茶を楽しめるカフェ文化の普及に努め、「お茶と出会う場」を創出していきます。

⑥ お茶の効能の研究・活用

日々研究が進むお茶に含まれる成分の有効性を広く普及するとともに、その効能を活かした、健やかな生活づくりを進めていきます。



お茶を中心に交流の輪が広がるまち【都市／交流】

① JR静岡駅における情報発信

駅に降り立つお客様に「お茶のまち静岡市」を印象付けられるよう、JR静岡駅において積極的な情報発信を行います。

② 産地間連携の推進と産地の情報発信力の強化

スケールメリットを活かすことで効果がある取組を、産地間の連携を図ることにより推進していきます。また、消費者が求める安全で安心な商品の提供に対して、生産者の顔が見えるPR事業は重要であることから、生産者などが自ら情報発信していく力を強化していきます。

③ 市外・県外へのプロモーション

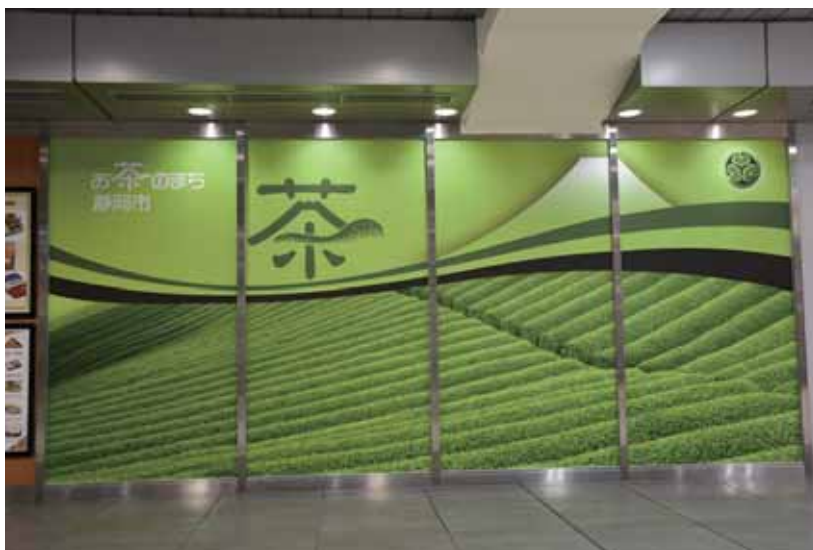
市内に留まらず、全国に向けて「お茶のまち静岡市」と「静岡市のお茶」の認知度を高めていくため、茶業者や静岡地域連携DMOなどと連携したプロモーションを展開していきます。

④ キャッチフレーズ等を活用した情報発信

お茶に興味や関心がない人たちに振り向いてもらうため、頭と心に残るキャッチフレーズ等を活用した情報発信を行うことにより、「静岡市のお茶」のプレゼンスを高めます。

⑤ お茶ツーリズムの推進

本市はお茶の生産地であり、消費地であり、集散地でもあります。これら本市のお茶の魅力をまるごと体験することができるお茶ツーリズムを推進することで、交流人口の拡大と茶業者の所得向上を図ります。



具体的方策を実施するための観点

具体的な方策を実施する上では、マーケットインの視点に基づき、次の観点からこれに取り組み、「お茶のまち静岡市」のブランディングを強化していきます。

守り：茶産業の基盤強化

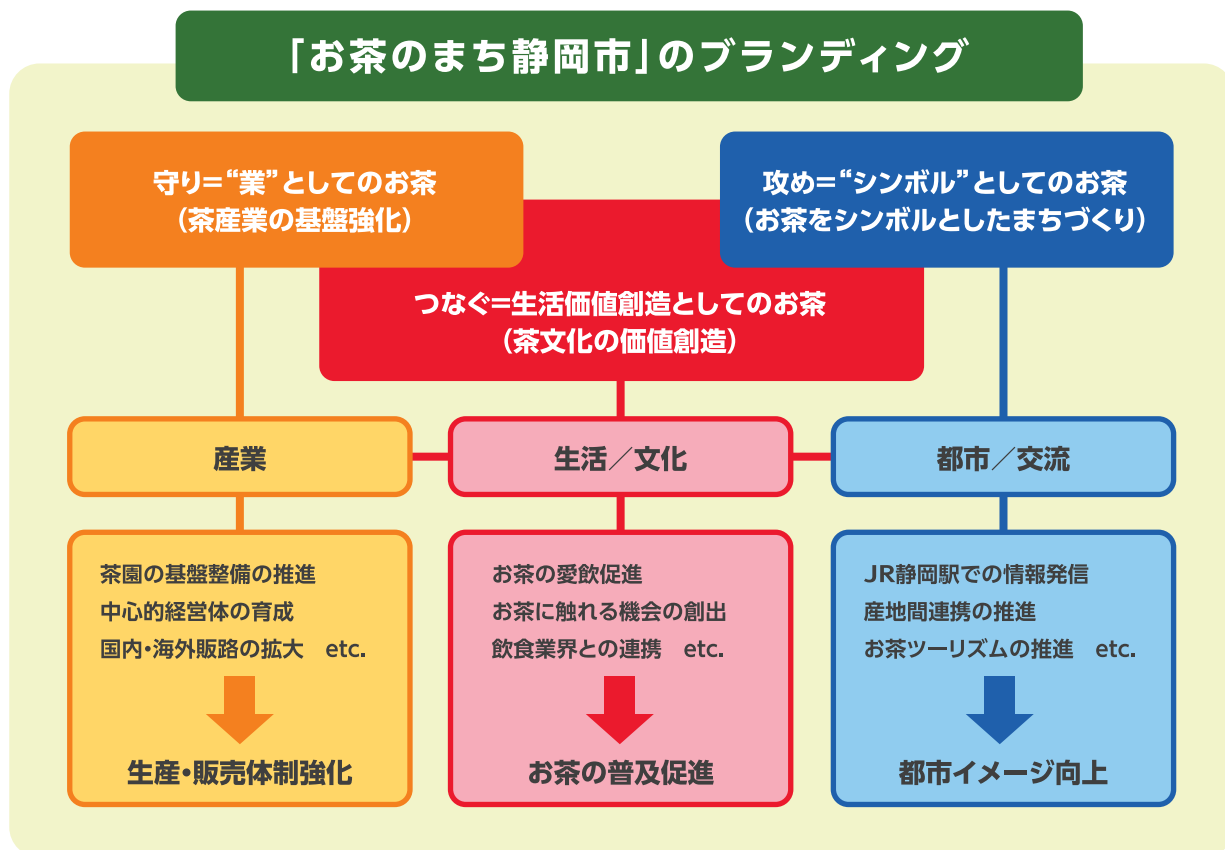
持続可能な茶業を実現するためには、茶産業の基盤強化が必要です。茶産業の基盤となる茶園や人材、技術などを積極的に確保・強化し、「魅力あるお茶・人材・茶畑づくり」→「静岡市のお茶」のブランド化に繋げていきます。

攻め：お茶をシンボルとしたまちづくり

本市がお茶のまちとしてあり続けることが、ひいては人口活力の維持にも繋がります。お茶をシンボルとしたまちづくりを徹底的に進め、「お茶のまち静岡市」としてのブランド化→本市における移住・定住・関係・交流人口の拡大」に繋げていきます。

つなぐ：茶文化の価値創造

業としてのお茶を守りつつ、お茶のまちづくりを進める中で、双方を繋ぐものが茶文化です。茶文化の価値創造により、地元のお茶や人・茶畑と市民・来静者との接点が増大します。市民生活に根付いた茶文化風土の醸成や多彩な「お茶+X」を創出します。





第2次静岡市茶どころ

基本構想

目的

将来像

基本方向

「お茶が育む幸せな生活」がこの地に永く続くこと

世界中の誰もがあこがれるお茶のまち

人々の心を引きつけるお茶をつくるまち
【産業】

お茶が生活・文化の一部となり心やすらぐまち
【生活／文化】

お茶を中心に交流の輪が広がるまち
【都市／交流】

11年後の目標像

11年後の目標指標

重点施策

茶業の成長産業化
～収益力が高く、強く攻めの茶業への転換～

首都圏における「お茶のまち静岡市」の想起率：90%
「お茶のまち静岡市」を誇りに思う市民の割合：100%
静岡市の茶産出額：30億円(平成29年実績を維持)

重点施策1

静岡市型茶経営基盤整備の強化・推進

目標指標

静岡市が掲げる年間農業所得目標(500万円)を達成した認定農業者(茶)の割合55%

重点施策2

海外輸出力の強化と推進基盤の整備

目標指標

本市事業に係る「静岡市のお茶」の輸出量5.5t

重点施策3

国内消費の拡大・新たな需要の創出

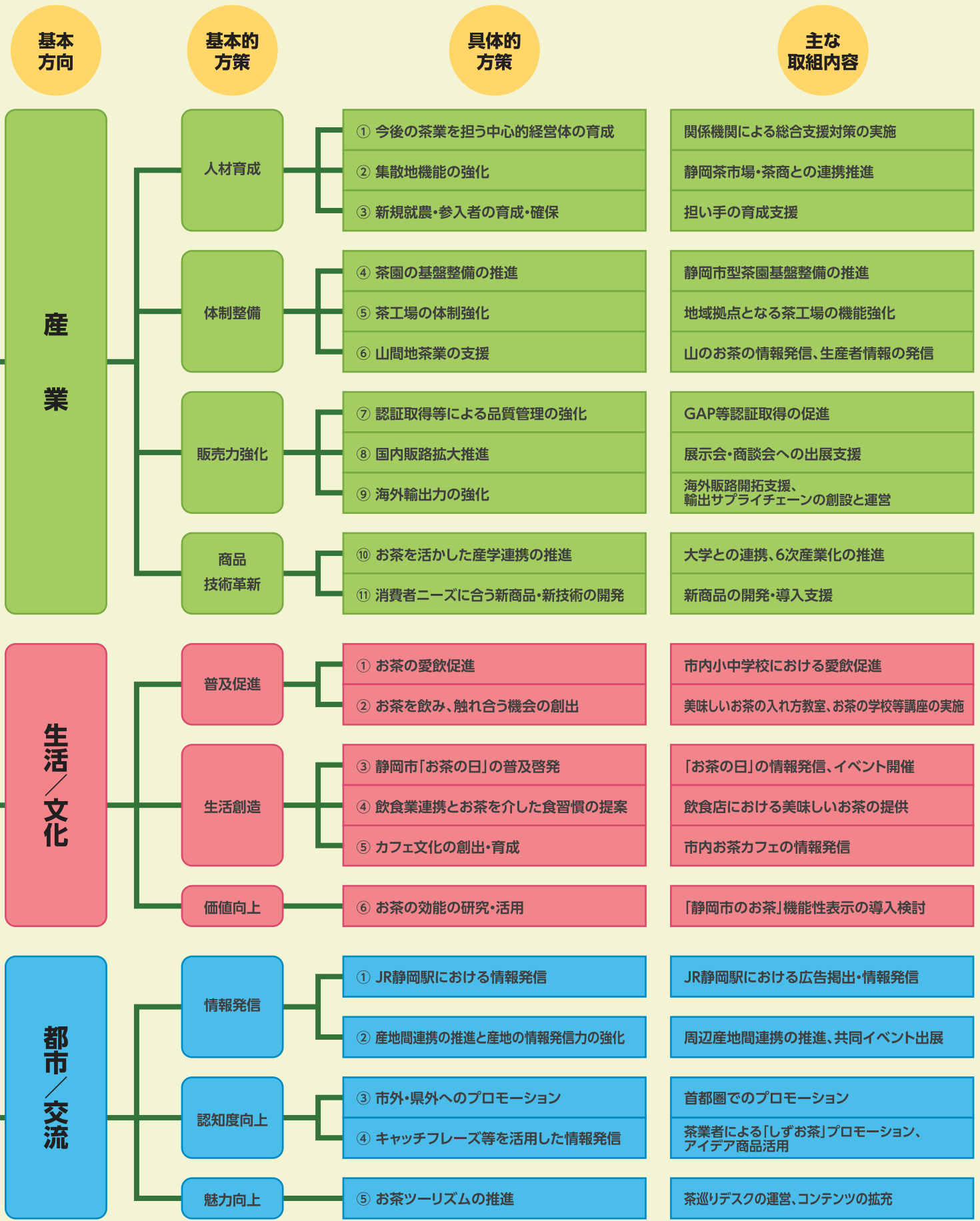
目標指標

1世帯あたりの緑茶購入数量2,600g/年

茶業の成長産業化



基本計画



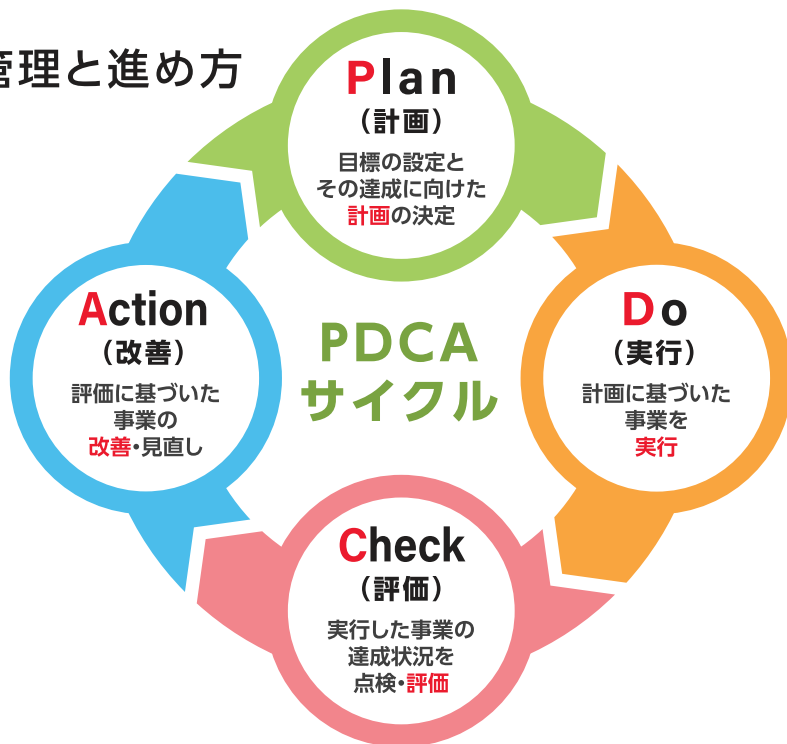


計画の進行管理と推進体制

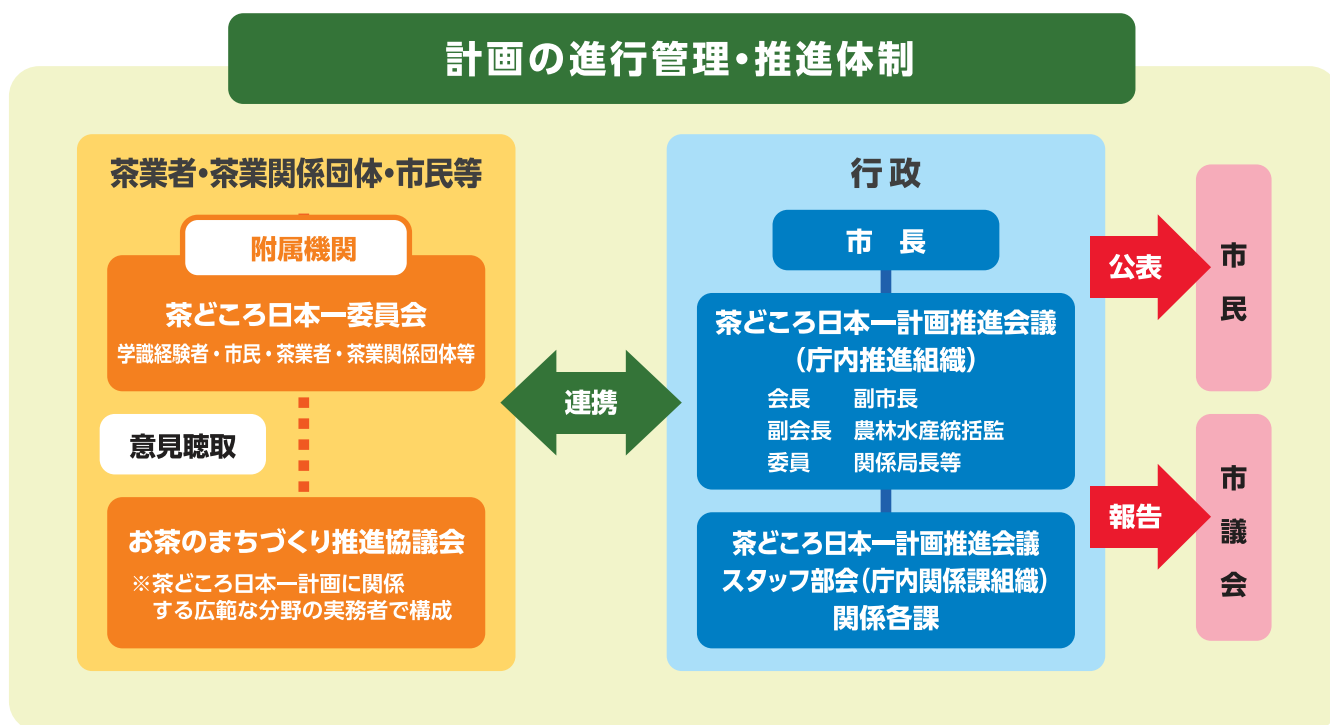
第2次計画の着実な推進に向けて、附属機関である「静岡市茶どころ日本一委員会」を中心にPDCAサイクルによる進行管理を実施していくとともに、必要に応じて、関係機関などで構成される「静岡市お茶のまちづくり推進協議会」からも意見聴取を行い、実効性のあるものとして推進していきます。

また、市民、茶業者、行政が情報を共有し、連携を強化するとともに、市民の積極的な参加も得ながら、“オール静岡”による計画の実現を目指します。

計画の進行管理と進め方



計画の進行管理・推進体制





参考資料

静岡市茶どころ日本一委員会 任期:平成30年8月から令和2年7月まで

(敬称略)

区分	氏名	所属	備考
学識経験	岩崎 邦彦	静岡県立大学経営情報学部 教授	委員長
産業(生産)	青山 吉和	静岡市農業協同組合 代表理事組合長	
	柴田 篤郎	清水農業協同組合 代表理事組合長	
産業(流通)	岩崎 正樹	静岡茶商工業協同組合 理事長	
生活文化	片平 眞理子	日本茶インストラクター協会静岡市支部	
	中村 充	公益財団法人世界緑茶協会 専務理事	
都市交流	森田 みか	特定非営利活動法人仕事人倶楽部	
	築地 伸幸	公益財団法人するが企画観光局 専務理事	
市民	鈴木 貴子	公募委員	
	柴田 孝之	公募委員	

静岡市お茶のまちづくり推進協議会 任期:平成30年8月から令和2年7月まで

(敬称略)

区分	氏名	所属	備考
産 業	折山 雄貴	静岡市農業協同組合	
	高橋 一彰	静岡市農業協同組合 青壮年部	
	志田 真貴子	清水農業協同組合	
	杉山 貢大	清水農業協同組合 若手茶業部会	
	山田 英貴	静岡茶商工業協同組合	
	牧田 充哉	清水茶のれん会	
	赤堀 弘英	静岡商工会議所	
生活文化	奥山 真弓	日本茶インストラクター協会静岡市支部	
	馬場 豊秀	清水菓子組合	
	杉本 静夫	静岡市菓子組合	
	大石 哲也	公益財団法人世界緑茶協会	
都市交流	木村 精治	有限会社都市環境デザイン研究所	会長
	繁田 和美	しげたかずみデザイン事務所	
	大塚 郁美	静岡市ホテル旅館協同組合	
	渡辺 琢久	公益財団法人するが企画観光局	



静岡市茶どころ日本一計画推進会議 (令和元年度)

(敬称略)

区分	氏名	職名
会 長	美濃部 雄人	副市長
副会長	草分 與志	農林水産統括監
委 員	豊後 知里	総務局長
委 員	海野 剛幹	危機管理統括監
委 員	前田 誠彦	企画局長
委 員	吉井 博昭	公共資産統括監
委 員	川崎 豊	財政局長
委 員	深澤 俊昭	市民局長
委 員	石野 弘康	葵区長
委 員	高津 祐志	駿河区長
委 員	大川 寿之	清水区長
委 員	大石 貴生	観光交流文化局長
委 員	櫻井 晴英	環境局長
委 員	羽根田 信人	保健福祉長寿局長
委 員	加藤 正嗣	健康長寿統括監
委 員	安本 一憲	子ども未来局長
委 員	池田 文信	経済局長
委 員	山本 高匡	海洋文化都市統括監
委 員	宮原 晃樹	都市局長
委 員	松本 隆	建設局長
委 員	渡辺 久訓	会計管理者
委 員	村田 吉伸	消防局長
委 員	森下 靖	上下水道局長
委 員	遠藤 正方	教育局長
委 員	望月 敬剛	教育統括監
委 員	天野 浩明	選挙管理委員会事務局長
委 員	糠谷 幹雄	人事委員会事務局長
委 員	森井 聡	監査委員事務局長
委 員	白鳥 博己	農業委員会事務局長
委 員	安陪 浩子	議会事務局長

計画見直しの検討経過

生産者アンケート
(H31.1-2月実施)

茶業団体ヒアリング
(H30.12-H31.2月実施)

茶業関係者意見交換会
(H31.2-R1.6月実施)

静岡市茶業の現状、茶業全体を取り巻く環境変化の把握・整理

意見聴取

静岡市お茶のまちづくり推進協議会

第1回 令和元年7月9日(骨子案に対する意見聴取)

第2回 令和元年12月2日(計画案に対する意見聴取)

協議

静岡市茶どころ日本一委員会

第1回 令和元年7月17日(骨子案に対する協議) ※諮問

第2回 令和元年12月12日(計画案に対する協議) ※答申

パブリックコメントの実施(R2.1-R2.2月実施)

庁内調整等

第2次静岡市茶どころ日本一計画の策定
(令和2年3月)

計画づくりを通して（関係者意見交換会参加者からの意見）

計画の策定にあたり、意見交換会に参加していただいた市民の方から、計画策定を通じ感じた思いやご意見をいただきました。

（敬称略）

大島 敏正（お茶の学校卒業生）

静岡市お茶の学校の卒業生として、静岡市茶どころ日本一計画の見直しの意見交換会に参加できたことは、大変有意義でした。特に、茶どころ静岡市のイメージを高めることや情報発信の仕方に関し、皆で討論して、一定の結論を出せたことに意見交換会のリーダー、市のスタッフ並びに参加した皆様に感謝申し上げます。

岡村 伸子（お茶の学校卒業生）

若い方たちの新しい柔軟な発想を取り入れていくことは大切と感じました。大学のゼミやサークルなどで「お茶」をテーマに採用してもらって、お茶に親しんで本当の良さを知ってもらうきっかけにもなればと思います。「急須と茶葉」にそんなにこだわる必要もないと思います。

黒川 耕平（お茶の学校卒業生）

今回茶どころ日本一計画策定意見交換会に参加して、学生から社会人まで幅広い年齢の方々と様々なテーマについて議論し、非常に有意義な時間でした。私もいくつか発言させていただきましたが、他の方々の素晴らしい意見を聞いて、どの案も本当に興味深く、もっと一つ一つの案を細かく聞いてみたいと思いました。今回出たたくさんのアイディアから1つでも多く実現できたらと思いますし、またこのような意見交換会を定期的を開催していけば、もっと今まで誰も思いつかなかった良い意見が出るのではないかと思います。また、お茶のイベント等があれば積極的に参加していきたいです。

柿宇土 勇太（静岡県立大学）

若者の代表として参加させていただき、他の参加者の方々が私の意見を受け入れてくださりとてもありがたかったです。また、お茶の知識がほとんど無かったので、お茶の専門家の方々と意見交換することができたことや静岡市のお茶の未来に携われたことは貴重な経験になりました。この計画の実施により静岡市の茶業界のみならず市全体が盛り上がりたければいいなと思っております。

関係例規等

静岡市めざせ茶どころ日本一条例

平成20年12月12日

条例第160号

静岡市では、「養生の仙薬」といわれるお茶が鎌倉時代から栽培されてきた。市域の至る所に産地があり、静岡のお茶として全国的に有名な緑茶が生産されている。静岡市は、全国有数のお茶の集散地であり、茶業は、本市にとって重要な産業となっている。また、お茶に関する文化や伝統は、私たちの生活に深く浸透し、お茶は、私たちが豊かで健康的な生活を送る上で欠かせないものとなっている。

しかしながら、近年、生活様式や流通の変化により茶業の収益性及び集散地としての機能が低下し、静岡のお茶を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなっている。

私たちは、先人たちが築き上げてきたお茶の伝統、文化、産業等を守り、静岡市を日本一の茶どころとして育て次代に引き継ぐため、この危機的な状況に立ち向かわなければならない。そのためには、市、市民及び茶業者その他の事業者等が互いに連携し、静岡のお茶により、だれもが心いやされ、交流の輪を広げられるように、静岡のお茶の魅力を高めていくための施策を総合的かつ計画的に推進していかなければならない。

そこで、私たちは、静岡のお茶に関する産業の振興及び市民の豊かで健康的な生活の向上を図ることを目指し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、静岡のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、静岡市を日本一の茶どころとして育て次代に継承していくための基本理念並びに茶業者、市民及び市の役割を明らかにするとともに、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定め、もって静岡のお茶に関する産業の振興及び市民の豊かで健康的な生活の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 静岡のお茶 静岡市内において生産され、加工され、又は流通するお茶をいう。
- (2) 茶業 静岡のお茶の生産、加工又は流通に関する事業をいう。
- (3) 茶業者 茶業を営む者をいう。

(基本理念)

第3条 静岡のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、静岡市を日本一の茶どころとして育て次代に継承していくための基本理念は、次に定めるとおりとする。

- (1) 静岡のお茶は、その伝統及び文化が尊重されるとともに、新たな価値及び需要が創造されることにより、常にその魅力が高められなければならない。
- (2) 茶業は、地域社会の活性化に貢献する持続的な産業として育成されなければならない。
- (3) 市内の茶産地の環境は、安全かつ良質なお茶を将来にわたり安定的に供給することができるように保全されなければならない。
- (4) 静岡のお茶に関する情報を広く発信するとともに、日本一の茶どころにふさわしいまちづくりを行うことによって、静岡のお茶を中心とした交流が促進されなければならない。

(茶業者の役割)

- 第4条 茶業者は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)の実現に向けて主体的に取り組むよう努めるものとする。
- 2 茶業者は、基本理念に基づき、市が実施する静岡のお茶に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。
 - 3 茶業者は、市、市民、茶業者以外の事業者、団体等との連携を図り、静岡のお茶に関する伝統及び文化の普及並びに新たな価値及び需要の創出に努めるものとする。

(市民の役割)

- 第5条 市民は、基本理念に基づき、静岡のお茶の伝統及び文化に関する理解を深め、静岡のお茶により、健康で潤いのある暮らしを築くよう努めるものとする。

(市の役割)

- 第6条 市は、基本理念に基づき、静岡のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、静岡市を日本一の茶どころとして育て次代に継承していくための施策(以下「茶どころ日本一施策」という。)を実施しなければならない。
- 2 市は、茶どころ日本一施策の実施に当たっては、市民及び茶業者その他の事業者、団体等(以下「茶業者等」という。)の意見を聴くとともに、国及び静岡県の施策との密接な連携を図らなければならない。

(静岡市茶どころ日本一計画)

- 第7条 市長は、茶どころ日本一施策を総合的かつ計画的に推進するため、市の総合計画との整合性を図りながら静岡市茶どころ日本一計画(以下「茶どころ日本一計画」という。)を策定しなければならない。

(静岡市茶どころ日本一計画)

- 第7条 市長は、茶どころ日本一施策を総合的かつ計画的に推進するため、市の総合計画との整合性を図りながら静岡市茶どころ日本一計画(以下「茶どころ日本一計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 茶どころ日本一計画に定める事項は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 茶業の健全な経営の確立のための施策に関すること。
 - (2) 茶業の後継者の育成のための施策に関すること。
 - (3) 茶産地の環境の保全、水源のかん養その他日本一の茶どころにふさわしい自然環境の保全のための施策に関すること。
 - (4) 安全かつ良質なお茶の安定的な供給のための施策に関すること。
 - (5) 市民の暮らしの中で静岡のお茶を活用するための施策に関すること。
 - (6) 茶葉の新しい利用方法の考案のための施策に関すること。
 - (7) 日本一の茶どころにふさわしいまち並みづくりに関すること。
 - (8) 静岡のお茶に関する情報の発信に関すること。
 - (9) 前各号までに掲げるもののほか、茶どころ日本一施策の推進に関すること。

- 3 市長は、茶どころ日本一計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ、次条に規定する静岡市茶どころ日本一委員会に諮問するとともに、市民及び茶業者等の意見を聴かなければならない。
- 4 市長は、茶どころ日本一計画を策定し、又は変更したときは、遅滞なく、市議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

(静岡市茶どころ日本一委員会)

- 第8条 茶どころ日本一施策を円滑に推進するため、静岡市茶どころ日本一委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- 2 委員会は、この条例の規定によりその権限に属することとされた事項を処理するほか、茶どころ日本一施策の推進に関し必要な事項について調査審議するものとする。
 - 3 委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(お茶の日)

- 第9条 静岡のお茶に親しみ、静岡のお茶の伝統、文化、産業等について理解を深め、その魅力を国内外へ発信するため、お茶の日を設ける。
- 2 お茶の日は、委員会の意見を聴いて市長が定めるものとする。
 - 3 市は、お茶の日の普及啓発に努めるものとする。

(行政上の措置)

- 第10条 市は、茶どころ日本一計画に基づき、市の施設及び市の主催する行事、学校教育その他の市の行う諸活動において静岡のお茶を活用するために必要な行政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政上の措置)

- 第11条 市長は、茶どころ日本一計画を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(市議会への報告等)

- 第12条 市長は、毎年度、茶どころ日本一施策の実施の状況について市議会に報告するとともに、市民に公表するものとする。

(委任)

- 第13条 この条例に定めがあるもののほか、施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- この条例は、平成21年4月1日から施行する。

静岡市茶どころ日本一委員会規則

平成21年3月31日

規則第52号

(設置)

第1条 この規則は、静岡市めざせ茶どころ日本一条例(平成20年静岡市条例第160号)第8条第1項に規定する静岡市茶どころ日本一委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1)学識経験のある者

(2)市民

(3)茶業を営む者

(4)茶業関係団体を代表する者

(5)茶文化を振興する団体を代表する者

(6)前各号に掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

3 市長は、前項第2号に掲げる者を委員に選任するに当たっては、公募の方法によるよう努めるものとする。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長は、委員会の会議の議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、経済局農林水産部農業政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月8日規則第51号)

この規則は、平成23年6月5日から施行する。

附 則(平成24年3月15日規則第12号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

静岡市めざせ茶どころ日本一条例 第9条第2項に基づくお茶の日の制定について

静岡市めざせ茶どころ日本一条例第9条第2項の規定に基づき、お茶の日を次のとおり定める。
お茶の日は、11月1日とする。



用語解説



あ行

SDGs

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の唯一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは、発展途上国のみならず、先進国も取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、本市も積極的に取り組んでいます。

お茶ツーリズム

お茶農家や茶商の皆さんがお茶づくりに取り組む現場を訪れ、お茶の技術や伝統、文化、味わいなどの体験を通じて、本場のお茶や人との交流を楽しむ体験型の小旅行のことです。



か行

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

GAP

Good Agricultural Practiceの略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。これを多くの農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。

交流人口

その地域を訪れる人々のこと。その地域に住んでいる人(定住人口又は居住人口)に対する概念。



さ行

サプライチェーン

個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がり。

SWOT分析

Strengths(強み)、Weaknesses(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の4つのセクションから、内部環境や外部環境について分析を行い、方向性や改善策を洗い出し、戦略へとつなげる手法。

「戦略」

「戦略」(strategy)の語意は辞書によると「長期的・全体的展望に立った闘争の準備・計画・運用の方法。戦略の具体的遂行である戦術とは区分される」(大辞林)とあります。

た行

中心的経営体

将来にわたって地域の農地利用を効率的・安定的に担う農業者が位置付けられるものであり、認定農業者などを指します。

DMO

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

な行

日EU・EPA

2018年に締結された日本と欧州連合間における、貿易や投資など経済活動の自由化による連携強化を目的とする経済連携協定。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことです。



は行

HACCP

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全行程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。



ま行

マーケットイン

企業が生産・販売活動をする際に、消費者のニーズを満たす製品であることを最優先する考え方。





第2次 静岡市茶どころ日本一計画

発行 静岡市（令和2年3月策定）

編集 静岡市経済局農林水産部農業政策課

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

TEL：054-354-2089

FAX：054-354-2482

Eメール：nougyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp

